

政府の緊急事態宣言を踏まえた  
一般財団法人日本デジタル道路地図協会における勤務体制について

当協会では、昨日発せられた政府の緊急事態宣言を踏まえて、感染拡大防止と役職員の健康保持に努めるため、当協会に勤務する役職員については在宅勤務を併用して執務にあたることといたしました。

実施期間中は、相当数の役職員が在宅勤務となりますが、その間も多少の者は交代で出勤いたしますので、電話連絡等は可能です。また、在宅勤務中の職員へのメールでのご連絡は、職員の自宅等へ自動転送いたしますので、引き続き連絡可能です。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

実施期間：当面 令和2年4月13日（月）から5月6日（木）まで

令和2年4月8日  
一般財団法人日本デジタル道路地図協会